



平成17年に渇水対応の深井戸を掘削（飯山町）

引田議員 飯山地区では、昨年二カ所の深井戸を掘削することにより、飲料水の確保に努力しているが、今後の下水道の普及

永続する機能障害の程度と機能障害による日常生活活動の制限の度合いを判断するものでその判定に違いがあるため、要介護認定区分で一律に身体障害者と認定することは困難である。そのため現時点では、要介護認定をもって障害者控除の対象とすることは難しい。

配水管の整備計画について

上下水道部長 水道事業は合併に伴い、事業認可を受けている旧市町の計画を合わせたものである。飯山、綾歌地区の浄水場やポンプ設備等を二十四時間運転している丸亀浄水場と通信装置で結び、効率的な運転管理を行う中央監視設備工事や、おのの独立している配水管網を連絡管で結び相互に水を融通できるようにする工事は事業計画に盛り込んでいる。しかし、市全体の消防水利を含めた将来の水需要を考えた本格的な浄水設備や配水管網等の整備は、次のことによって行いたい。議員指摘の連絡管は合併特

状況によつては不安が残るのでないか。飯山、綾歌地区は、大きな水処理能力を持つ浄水場がなく、水不足が生じた場合に旧丸亀市から土器川を越えて水道水を送らなければならないと考えるが、配水管整備計画を伺いたい。

児童図書の現状について

倉本議員 今年三月議会において図書館の予算を二千万円削減した問題が議論され、児童図書には影響がないよう配慮することであったが、現状はどうなっているのか。また、図書館運営協議会で、この問題や運営方針などの協議した内容を伺いたい。

教育長 予算削減による児童図書については、未来を担う子どもたちがすぐれた環境の中で読書活動ができるよう、できるだけ児童図書を増やしていくよう努めている。四月以降の図書の増冊数は八月末現在、六千二百三十九冊で、そのうち児童図書は二千三百五十八冊、率にして

例債を利用して建設する計画を立てているが、河川占用や効果的な連絡方法の課題を解決する必要があり、まだ時間がかかると考えている。現在、連絡管にかわる水融通の方法として、県営水道からの受水量を三地区で調整することによって給水量を相互に補い合っているので、飯山、綾歌地区で水不足が生じるおそれは少ないと考えている。

三役体制による法改正について



本を通じて親子のふれあいを大切に

亀野議員 地方自治法の一部改正の中に、地方の自主性、自立性の拡大を図るために措置として、いくつかの改正がある。平成十九年四月から市の収入役を廃止し、助役の名称を副市長に改めるという改正があり、副市長は市長の補佐役に加え、市長から委任を受け政策企画の責任を負うというものがある。設置の有無や定数などは条例で自由に定められるが、この改正はいつからどのような体制で臨むのか。また、改正目的は自治体の判断による適切なトップマネジ



市民サービス向上に努めています

上にリーダーシップを發揮することが求められている。今後この制度を活用するため慎重に検討していきたい。

給食調理場の建て替えについて

中谷議員 食育基本法の審議では単独調理方式、自校方式がふさわしいという議論が各政党の議員から出された。その結果、メント体制を構築することにあると思われるが見解を伺いたい。

市長 第二十八次地方制度調査会の答申を踏まえて、地方自治体の役割と責任が広がる中で組織運営面における自主性、自立性の一層の拡大を図りながらそのマネジメント機能の強化を図るため法制化された。収入役制度の見直しは、特別職の収入役を廃止し、同様の職務権限を持つ一般職の会計責任者を設置するものである。助役制度の見直しは、助役にかえて副市長を置き、市長の命を受け、政策と企画をつかさどることや市長の事務の一部を執行するものである。

なお、経過措置として現在の収入役は任期中に限り在職が可能となっている。また、市長は



衛生面には十分注意し、おいしい給食を

食育推進計画には、単独調理方式による教育上の効果等について周知普及を明記された。

本市では、中央学校給食センターの建て替えにあたり、六千五百食を賄う大規模な給食調理場

学校給食に地元産の食材を利用し食育の推進に活用することは効果的な教育活動である。しかし、学校給食を生きた教材として活用し、学校と学校給食センターとの間で給食時間の体験や各教科との連携を図る中で達成できるもので、給食センター規模の大小で判断するものではない。平成二十二年四月の新

学校給食センター供用開始時までに丸亀特産の食材を中心とした地産地消を推進し、安心・安全でおいしい給食が提供できる環境整備や食育の充実に努めたい。また、センター方式では手づくりできめ細やかな

対応が難しいと言われている献立や調理も最新の調理設備、機器の導入により手作業の業務量が大幅に軽減され、あらゆる献立、調理が可能となるよう計画している。

利用料の負担軽減措置を

高田議員 障害者自立支援法のもとで、所得が少ない利用者へのサービス利用料一割の負担はあまりにもひどい仕打ちである。障害者本人及び家族から生きる希望すら奪いかねない。そこで、他市で実施を決めているように、利用者への利用料の負担軽減措置を本市が独自に実施する考え方はないのか。また、障害者人口

はないのか。また、障害者人口

基づく負担をお願いしたい。また、障害者施設等への影響は、報酬単価引き下げよりも、日割りになつた事業者の減収に対し、利用者数を定員の一割増まで受け入れられる制度を設け、従前に近い支援報酬が受けられるようになる。このようなことから本市独自の助成は難しいと考えている。

なっている。利用者負担は原則一割で、月ごとの負担に上限があり、所得の低い人には低く設定している。さらに資産が一定以下の場合は個別減免、社会福祉法人減免、食費等実費負担の軽減措置がある。この趣旨、内容を踏まえ、将来に向けた安定的な制度運営の観点からも法に

ご案内

次回の定例会は12月上旬から開催予定です。

どなたでも傍聴できますので、お気軽に越しください。

詳細は議会事務局まで
☎24-8828

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会で原案承認

九月六日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十三日に総務、教育民生、十四日に都市経済、生活環境、十五日に新市建設特別と順次開かれ、市長や助役をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

總務委員會



こう そしょうあようかこう し
友好都市の中国江蘇省張家港市と交流

- 就学前教育・保育検討委員会の設立に当たり、旧一市二町での制度の一元化を目指していただきたいた。
 - 幼稚園預かり保育条例改正の理由を経緯が分かるように保護者に説明していただきたい。
 - 旧百十四銀行建物活用の事業主体及び年間予算見込み。
 - 生きがい賑わいアートのまちづくりを猪熊美術館も含めた事業にしていく考え。
 - 消防団用トランシーバーの配用法。

教育民生委員會



友だちと仲良く丸亀城へ

都市經濟委員會

- 今後の女性消防職員の採用見
づくり事業は施設の年間計画を
早めに立てて広くアピールする
よう準備をしていただきたい。

■ 主な要望

○生きがい賑わいアートのまち
づくり事業は施設の年間計画を
早めに立てて広くアピールする
よう準備をしていただきたい。

■ 生活環境委員会

○長友 安広 高木 康光
○中谷 裕美 岩崎 素
岡田 健悟 松浦 正武
横田 隼人 田中 英雄

■ 主な質疑

○七十歳以上の国保加入者で「現
役並み所得者」に該当する人の
割合。

○税改正により所得区分が上がる
七十歳以上の方への経過措置。

○コミュニティセンターへ指定
管理者制度を導入する理由。

○指定管理者導入後のコミュニ
ティセンターの職員配置体制。

■ 主な要望

○国保の法改正の説明で「現役
並み所得者」という表現がある
が、市民に対してはもう少し平
易に説明していただきたい。

○コミュニティセンターへの指
定管理者導入によつては地域格
差が生じるので、そのことを十

分考慮していただきたい。

新市建設特別委員會

- # 決算 水道事 一般・冬

決算

一般・各特別会計決算

決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査に

審査結果は、十二月定例会で委員長から報告されます。なお、各決算委員会の委員には次の議員が選ばれました。

一般会計及び各特別会計
決算特別委員会

◎三谷 節三 小橋 清信
○岡田 健悟 浜西 重明
多田 光広 和夫

○三木まり 小松利弘 亀野忠郎
中谷真裕美 松永恭二 香川長友 安広安
三宅真弓 青竹憲二

水道事業会計
決算特別委員会

引田
忠溫
高木
新行

- 総合計画基本構想の概要版等を作成する考え方。
- 総合計画の理念や方針を全職員に徹底させる方法。
- 総合計画の進行管理に市民の意見を反映させる方法。

○市民が総合計画の進行管理を評価できるように、市民協働のまちづくりが推進できる体制をつくっていただきたい。

- 総合計画実施計画の見直し作業内容。
- 総合計画基本計画の具体的内容を市民に周知する方法。

9月定例会

審議した議案とその結果

認定第1号	平成17年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(特委付託)
認定第2号	平成17年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(特委付託)
議案第69号	専決処分の承認について（丸亀市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正）	(原案承認)
議案第70号	平成18年度丸亀市一般会計補正予算（第2号）	(原案可決)
議案第71号	平成18年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	(原案可決)
議案第72号	平成18年度丸亀市養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）	(原案可決)
議案第73号	丸亀市附属機関設置条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第74号	丸亀市附属機関会議公開条例の制定について	(原案可決)
議案第75号	丸亀市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について	(原案可決)
議案第76号	丸亀市体育施設設置条例及び丸亀市立学校体育施設使用条例の一部改正について	(原案可決)
議案第77号	丸亀市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
議案第78号	丸亀市コミュニティセンター条例の一部改正について	(原案可決)
議案第79号	丸亀市消防本部及び消防署の設置等に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第80号	綾歌町立あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の一部改正について	(原案可決)
議案第81号	丸亀市総合計画基本構想の策定について	(原案可決)
議案第82号	市道路線の認定及び変更について（市道金倉町道上田地線ほか2路線）	(原案可決)
議案第83号	土地改良事業の計画変更について（非補助土地改良事業（区画整理事業・三谷東地区）ほか4事業）	(原案可決)
議案第84号	字の区域の変更について（丸亀市綾歌町岡田西字成願寺）	(原案可決)
諮詢第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	(原案同意)
意見書案第4号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書	(原案可決)
意見書案第5号	脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書	(原案可決)
決議案第2号	飲酒運転撲滅に関する決議	(原案可決)